

催告書

放課後児童会保護者負担金が未納となっております。

つきましては、指定期限までに一括納付するよう催告します。

納付が困難な場合は、指定期限までに、連絡先まで必ずご連絡ください。

（一括納付が困難な理由、完納できる納付計画、生活状況等について報告してください。）

※本状到達前に納付済の場合は、行き違いですのでご了承ください。すでに納付した旨をご連絡ください。

※指定期限までに一括納付または連絡のいずれもいただけなかった場合は、給与照会や預貯金照会等の財産調査、給与や預貯金の差押（法的措置による強制徴収）を検討せざるを得ない状況となります。

※現在入会中で未納がある世帯は、児童会を退会いただく場合があります。

※未納がある世帯は、次年度の児童会を入会できない場合があります。

【問い合わせ先】

浜松市教育委員会 学校・地域連携課 児童会管理グループ

TEL：053-457-2423 E-mail：houkago@city.hamamatsu-szo.ed.jp

受付時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土・日・祝日、12/29～1/3 を除く）